

平成27年第8回教育委員会議事録

日 時 平成27年7月30日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

- 山北委員長** それでは、ただいまから第8回教育委員会定例会を開きます。
本日の会議日程は、印刷配付のとおりです。
本日の会議録署名委員は中司委員、お願いします。
- 中司委員** はい。
- 山北委員長** 日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。
業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。
- 信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、6月30日、6月定例市議会が閉会いたしました。7月3日には、広島県女性教育委員グループ総会がございまして、中田委員に出席をお願いしております。また、23日には中国地区市町村教育委員会連合会研修大会に教育長が出席をしております。そして、本日、教育委員会定例会でございまして、次に、行事予定ですが、8月3日、午前9時半から教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催いたします。3名の学識経験者の方をお招きしまして、点検評価をいただきたいと思います。それから、27日金曜日、教育委員会の定例会でございまして、以上です。
- 安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。2ページをご覧ください。業務報告ですが、7月3日に第28回全国高等学校総合体育大会尾道市実行委員会設立総会が開催され、7月6日に平成27年度第1回社会教育委員会議事が開催されました。次に、行事予定ですが、8月2日、市民センターむかいしまで、おのみちキッズフェスタを開催いたします。関係団体や関係課が連携しながら、子育てに関する学習や体験を通じて親子のきずなを深めたり、子育てに関する情報発信を行います。また、8月2日と4日に今治市とのスポーツ交歓大会、8月8日から9日にかけては、松江市とのスポーツ交歓大会が開催される予定です。以上です。
- 加來主幹（社会教育施設担当）** 委員長、社会教育施設担当主幹。公民館と図

書館の業務報告並びに行事予定の御報告をさせていただきます。3ページをお開きください。まず、公民館の行事予定ですが、7月10日に尾道市公民館運営審議会が開催されました。行事予定につきましては、8月22日向島公民館におきまして、夏休み子ども囲碁大会が開催されます。また、生涯学習課主催で、7月1日に尾道市立図書館協議会を開催しております。

4ページをお開きください。図書館について、順次指定管理者から報告のありました事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告させていただきます。まず、中央図書館の業務報告ですが、毎月の定例行事に加えまして、7月25日から31日まで、図書館リサイクル市を開催いたします。行事予定ですが、8月7日に夏休み読書感想文講座、8月29日に大人のための朗読会を開催いたします。

5ページをお開きください。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、8月4日から5日に小学生チャレンジ図書館員、8月9日に夏休み読書感想文講座を行います。

瀬戸田図書館の業務報告ですが、7月10日から31日まで、地元で精力的に絵画制作を行っておられる田坂仁志さんの初作品展を開催しております。行事予定でございますが、8月8日に就学前の子どもを対象にしました夏休みおはなし会スペシャルを開催いたします。

6ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告ですが、記載のとおりでございます。行事予定につきましては、8月8日に夏休み読書感想文講座を行います。

7ページをご覧ください。因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定は、平山郁夫美術館とタイアップいたしまして、8月1日から9日まで、平山郁夫美術館絵画コンクール入賞作品展を開催いたします。この作品展は、順次他の図書館にも巡回するというので、記載はしてありませんけれども、中央図書館でも8月12日から23日まで開催予定であると聞いております。また、8月2日に図書館夏まつりで影絵「空とぶじゅうたん」の上映や「夏を歌おう」と題したライブを行ってまいります。以上です。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告につきましては、記載のとおりでございます。なお、7月26日日曜日の因島総合体育大会（水泳の部）につきましては、因島体協の行事のうち、夏の主な定例行事でございます。因北小学校プールで開催されまして、因島、瀬戸田地域の子供たちが関係校長先生及び保護者の応援を受けなが

ら、出場種目ごとに練習の成果を発揮しておりました。地域の方々を含め、延べ56人の参加がありました。次に、行事予定ですが、記載のとおりです。以上です。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館が順次報告します。9ページをご覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。6月27日から7月12日まで、尾道市立美術館コレクション展を開催しました。日本遺産の認定として尾道水道を描いた作品の数々を紹介しております。6月30日に、ふるさと学習推進事業に係る美術館見学事業として、御調中央小学校の児童をお招きし、学芸員の解説により美術館コレクション展の展覧を行いました。参加者は記載のとおりでございます。ここには記載をしておりますが、同様に7月9日に長江小の児童25名、引率3名、そして福山の千年中の生徒99名、引率5名が美術館見学に来館されております。

7月18日から9月23日まで、特別展「キャプテン・クック探検航海とバンクス花譜集」展を開催しております。この展覧会は、200年のときを超えて美しく咲き誇る太平洋の花の絵画や民俗資料をあわせて展示しております。

7月29日から本日30日に、尾道市美術館ネットワーク夏休み特別企画、子ども学芸員の旅2015を開催し、小学生高学年の48名が市内の美術館、博物館6館をめぐり、体験学習を行っております。

次に、行事予定ですが、8月6日の第6回ミュージアムコンサートを美術館2階ロビーにおきまして行います。このコンサートは、ロンドンを拠点としてソロ、室内楽、オーケストラと多彩な活動を繰り広げている相曾賢一朗とバリ市とプロヴァン市の音楽院において、ハープと室内楽の指導に当たっております東海林悦子によって、バイオリンとハープのコンサートを行います。8月30日には、尾道市文化財愛護少年団による美術館見学が学芸員の解説により、「キャプテン・クック探検航海とバンクス花譜集」展の展覧を行います。

圓鰐勝三美術館及び平山美術館におきましては、記載のとおりです。以上です。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課にかかわる業務報告をいたします。10ページをご覧ください。7月6日、学校再編に係る三成小学校のPTA役員と協議を行いました。7月8日、小・中学校校長会、7月15日、第1回尾道市高域通信制・単位制高等学校審議会を行いました。ここにはございませんが、7月16日、東部教育事務所による全校訪問最終日の予定でしたが、台風対応のため、17日に予定していた1学期の終業式を

16日に実施していただいたため、この日の全校訪問は2学期に延期しております。続いて、行事予定についてですが、7月31日、学校経営サブリーダー研修会、8月21日、尾道市小・中学校教務主任研修会、8月25日、小・中学校校長会議です。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。7月13日、第2回適応指導教室自然体験活動を実施しました。この会は、不登校、不登校傾向の児童・生徒のうち、8名が参加し、カレーライスづくりとゲームを行いました。前回、参加したけれども、集団に入りにくかった生徒が今回は友達とよい関係をつくりながら積極的に活動するなどの変化が見られました。適応指導教室に実習に来ていた大学生と一緒に活動したことも参加した児童・生徒にとってよかったと思います。

7月14日には、特別支援教育コーディネーター研修会、7月21日は特別支援教育支援員研修会を実施しました。特に、通常学級に在籍している特別な支援が必要な児童・生徒の対応について、具体的な場面と効果的な対応を共有しました。学校現場でもその必要性が求められている内容であり、今後も市教委として取組を進めてまいります。

続いて、行事予定についてです。8月5日、尾道教育研究会全体研修会を実施します。今年は、広島県教育委員会、学びの変革推進課長による広島県が進めている学びの変革アクションプランについて、また山口大学松岡教授による通常学級における特別支援教育の充実についての講話を予定しております。委員の皆様にも御案内いたしますので、御都合がつけば御参加いただきますよう、お願いいたします。以上です。

○**山北委員長** はい。それでは、御質問、御意見ありますか。

○**村井委員** 前回のときに、中学校の給食の準備を進めて、各学校、保護者にもそれなりの話しかけをやっておられるように聞いたのですが、その後どうなっていますか。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。新しく実施する5校での事前の申し込みの準備ですけれども、7月17日最終日、終業式の日の一部の学校でその集約をする予定でしたが、先ほどの話にもありましたが、台風の関係でこの日が休校日ということになり、集約できておりません。8月5、6、7、学校の登校日にあわせて、その辺の集約をさせていただきたいと考えております。保護者のところの分で申しますと、久保中学校で1回説明会のような形のものを実施させていただいているところがございますけれども、8月中に何とか保護

者の皆様と会う機会ができないだろうかということそれぞれの学校長に投げかけながら、設定をしていきたいと考えているところでございまして、今現在のところ、具体的なものでできている状況ではございません。以上です。

○山北委員長 久保中の保護者とはもう話をしたのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。久保中に関して言いますと、いろいろ新たに実施をするという過程の中で、久保中の校長先生との協議の中で、保護者が集まる機会があるので、できればそのときに来ていただいて全体的な話をしてくれないだろうかという依頼がございまして、その機を捉えてお話をさせていただいたというところがございます。

○山北委員長 その反応は。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。一部、実施をするに当たって言えば、事前の周知の部分で遅きに失しているのではないかというような御指摘もあって、それは確かに真摯に受けとめたところがございます。具体的な形、オーダーの形でまだ集約ができていけませんので、受けとめの部分がどういう形ということに整理はできておりませんが、非常に興味を持っていろいろ御意見はいただいたというふうに捉えております。

○山北委員長 意見をまとめるのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。このPTAの会というのが、PTAの役員さん中心の30名前後だったと思いますが、機会がございますので、その際にあわせて御説明をさせていただいたというのが実情でございまして、全体的な意見の集約という形にはつながっておらないというところがございます。

○村井委員 給食は9月から実施なのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。9月から実施ということで進めさせていただいております。

○村井委員 保護者がまだ余り関心が少ないというのは、もっと早くしないと、話が伝わらないのではないのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。そういうことも含めて、8月中に協議の場を設定したいと考えているところがございます。あわせて、このたびから以前にも申し上げましたけれども、1カ月単位のオーダーの部分を2週間単位、月の前半、後半というような形で分けて発注をするという形に変更させていただこうと思っております。9月になりましても、引き続いて、機会を捉えて周知の場を設けさせていただきたいというふうに考えております。

○山北委員長 食べる側だけではなくて、業者のほうの課題もあります。業者は業者でつつがなくやるための大変な努力をされているから、そこからいろいろ

な要望も上がっていると思う。その辺は、解決困難なものはないのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。業者の方からもいろんな御提案をいただいたところもございます。すぐに実施できるところではないところもございますけれども、今具体的に最終的な9月からの実施に向けて細かい部分の調整をさせていただいているのが現状ということで捉えております。

○中司委員 これに関しての問題点というのは、やはり全国的に見て8割の中学が給食を実施している。尾道が非常に遅れたこと、これがまず第1点、そしてもう一つは、給食を中学でとるかとならないかがお母さんの愛情の踏み絵のようになっていて、お弁当をつくるお母さんはいいお母さん、給食ということになると、それはもう手を抜いているのではないかというような、そういう心理的圧迫を与える点、この2点にかなりの大きな問題があるように思います。

やはり、中学、義務教育までの給食はきちんと実施すべきでありますし、またそのような状況を払拭する、そういう手だてを考えることが最大の焦点なのではないでしょうか。以上です。

○山北委員長 全国的に見て、数字が低いと言われたのですけれども、その点はどうなのですか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。尾道が中学校給食の部分で遅れているということは、御指摘のとおりであろうと思います。その中で、早い段階で全市域に給食を提供するにはどういう手法があるのかということで、現在やらせていただいているデリバリー方式を採用させていただいているという状況がございます。利用率の部分に関して言いますと、これは前からお話をさせていただいているかと思いますが、我々としても一つハードルを高めていると、それはこれまでお母さん方が子供さんにお弁当をつくっていただいているという経過の中で、そのお母さんのお弁当も大切にしていきたいよねという思いの中で、その選択という形をとらせていただいたという状況の中で、まだ十分御理解いただけてない、その中で普及率が上がっていないという認識ではございます。この部分については、先ほど中司委員さんからも御指摘もありましたが、そういういろいろな心理的な要因もあるのかというふうには捉えておりますけれども、そのあたり、いろいろな形で保護者の方にもアプローチをしながら、率の向上に努めていければというふう考えております。

○中司委員 お聞きしたいのは、その払拭するための具体策をどのように考えておられるかということです。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。いろいろな手法があるだろうと思います。これが具体的にこれをすればという明確なものがあるわけではございません

が、これまでお示しをしている中で、全生徒を対象にする試食会の機会というように話もさせていただきましたが、食材費の費用負担というものがセットでまいりますので、実はこのたび9月の補正予算の中で言いますと、そういったものも実施をしたいという思いの中で、これはどうなるかわかりませんが、そういった予算の裏づけも確保していきたいということで要望をさせていただこうかと考えております。

○中司委員 迅速なこれからの取組を強く要望いたします。

○村井委員 自分で考えがつかなかったら、よそのまねをしても構わないと思うのですが、ホームページを見ると、呉市が何年か前にデリバリー給食を試みて、大分膨大な資料があつて、役所の人とか学校の先生だけでなく、業者の人とか保護者も集まって、プロジェクトチームをつくっていろいろ進めたとか、新潟県や京都やいろいろなところで取り組んでいるところのホームページがありました。だから、ただ普及率の数字が多いから成功で、少ないから失敗というわけではないのだけれど、やはり少ないままでは、余りインパクトがないので、ある程度のこれぐらいいかないといけないというふうな目標と、呉のほうはたしか30%ぐらいだったのではないかと思うけれど、よそのほうと比べてそこそこの普及率があればいいけれども、さっきお話が出た親の愛情弁当が大事だとか、いろいろなものはこの地区で同じ条件なので、尾道だけがそれが特化しているわけではないので、よそと比べて尾道が低かったら、どういうところを気をつけないといけないのかを考えてやらないといけないし、前も僕言っているように、最初やったところが失敗、失敗と言ったらいけないけれど、余り普及率が低かったら2回目、3回目やるところへ悪影響を及ぼすので、やはり最初を重要視してやっていただけたらと思います。

○山北委員長 給食自給率100%という目標もありますが、予算措置の件もあり、今すぐにでも対応できるのがデリバリー給食ということで、これがどういう需要があるかを捉えてみようというのが当初のトライでした。呉の30%がよくて、尾道の20%程がだめかというのと、そういうことではない。それぞれの給食のあり方を小学校と違って選択をしていかざるを得ない年齢環境であるということも否めない。そうしたことも含めて、私たちの努力が、事前のPRとか、そうしたことが足りなかったとしたら申しわけないので、5校を今度増やしての試しをするときの連絡、大変でしょうけれども、できるだけ周知していただきたい。一度食べてもらいたい。本当は全校生徒に、みんな一斉に強制でもいいから食べてもらって、これもいいなという選択を増やしていくということも思うのですけれども、なかなかお金のことがありますから、それに負けないよ

うなPRをしてください。学校経由ということもあるのでしょうけれども、保護者の皆さんにできるだけ会って集まってもらってください。統廃合と同じように、ということです。

○村井委員 私らが子供のころに、小学校は給食があるけれど、中学校はないというので、牛乳給食というのがあったように思うのですが、あれは給食のうちに入っているのですか。

○山北委員長 知らない。

○中司委員 私たちのところにはありませんでした。地域的なもの。

○村井委員 島のほうでは牛乳給食があったのですが、今は牛乳給食はないのですか。

○中司委員 だけですか。

○村井委員 牛乳だけ。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。牛乳も含めて、主食なり、おかずの部分も含めて、給食を提供させていただいているのが尾道の大部分でございますが、牛乳とは違いますが、例えば御調のエリアについては、米飯の部分はつくっておりません。これは手持ちのものを持ってきていただくような形の給食の提供の仕方をさせていただいております。いろんな経緯の中で、そういう実施の仕方をされておられるのだと思いますけれども、全国的な状況を調べているわけではございませんので、わかりかねますけれども、中にはそういう牛乳の提供という形のものを行っているところもあるのかもわかりません。申しわけございません。十分な情報がございません。

○村井委員 私が中学校のときに、牛乳給食が始まったけれど、たしか無償だったと思う。人数分牛乳が来て、みんな休憩時間に飲んでいました。

○宮本教育総務部長 委員長。おそらく、給食の実施の統計上の区分の中には、ミルク給食ということで、全国的には区分上は上がっていますので、やっておられるところは全国の中にはあるというふうに思います。

○山北委員長 元に戻って、3校のデリバリーをやって、プラス5校のデリバリーをやって、それを家庭が、保護者が、子供たちがどんなふうにとめていくかというのは大切です。どちらにしても、これでいきますというわけでもないので、試験をしているわけですから、できれば好いてもらえるようによくよくPRをお願いします。

ほかにありますか。

○中司委員 別の案件でもよろしいでしょうか。

図書館の利用について、問い合わせがありましたので、ここで聞きしたい

と思います。

指定管理になる際の説明会で、視聴覚室の利用の改善について質問した方の御意見なのですが、現在金銭の授受が視聴覚室の利用では禁止されているが、経費のかからない無料の催しのみ利用可能な状態であるが、例えば勉強会や講演会やコンサートなど営利目的ではない文化的な催しについては、市民の生涯学習の場としての意味合いからも利用可能にしていだけないだろうか。指定管理になる際の説明会では、検討いたしますとの返答であったが、その後どのような検討がなされたか教えていただきたいという質問でございます。近隣の施設について確認したところ、府中市、新市の図書館は資料代といった名目でお金を徴収することは可能で、講師の著書の販売も可能、三原図書館は貸し会場のようスペースがないので、市民は隣接した中央公民館を利用するが、営利目的でないものについては、やはり資料代やチケットの販売も可能、どんな催しでも講演会における講師の謝礼、チラシの印刷、演奏料、フィルムの賃貸料など経費がかかり、その経費の捻出方法として、幾ばくかの入場チケットなどを発行するしかない。催し物が営利目的でないことを明らかにすれば、利用可能であるとしていただければ、図書館の利用者数も増大し、さまざまな催しをすることで図書館のPRにもなる。もともと、多目的な機能を備えた設計にしてあり、さまざまな利用ができるよう、この制度を改善されることを希望します。指定管理になってから、受付付近で物販を行ったり、ラウンジでポスターの展示即売を行っておられますが、市民からすれば、金銭の授受に変わりはないので、整合性がないように思われますが、いかがでしょうかという質問だったのです。

○**加来主幹（社会教育施設担当）** 委員長、社会教育施設担当主幹。確かに、図書館の現在2階の視聴覚ホールについては、お金の授受をその場で伴うものについては御遠慮いただいているのが現状でございます。一応、もともとの施設が全て無料でお貸しするという前提がございましたので、そういうことで今もやっているというような状況です。ですから、例えば収支が合う、プラス・マイナス、収入として収益が上がらないからということもあるのかもしれませんが、まだそのところを、そこまで踏み込んだ状況にはなっていないところが現状でございます。

○**中司委員** これまでのやり方というのは、よく理解をしておりますけれども、近隣の施設の先ほど私が読みました文章の中で府中市や新市や三原の対応とかを考えてみますと、図書館は文化の拠点であります。そういった意味で、これからいろいろ幅広い世代の方に、またさまざまな文化的な団体の方がやはり利

用していくには、少し不自由な点がたくさんあるだろうと思うのですが、このあたりを改善する余地はいかがでしょうか。

○加來主幹（社会教育施設担当） 委員長、社会教育施設担当主幹。そうですね。そのあたりを踏み込んで検討してみなくてはならないと思うのですが、三原市さんは、図書館のほうにそういう集会室とかというのは余りお持ちではないのでということで、うちのような視聴覚ホールまで備えている図書館自体が近隣では余りないのかなというふうに思っております。近隣の比較してみなくてはならないかもしれませんが、少しお時間をいただかないと、そのあたり今すぐ結論をとるところにはまだ至らないのですけれども。

○中司委員 少し踏み込んでいろいろお調べいただけますでしょうか。誰にでも申しわけができるような、申し開きができるような形にしておきたいという行政の守りはよくわかるのですけれども、しかしもう少し柔軟な対応というのがあれば、図書館がまた新たな文化の拠点としてとてもいい方向に行く出発点にもなるだろうと思われまますので、ぜひこれは改善を、そしてまた調査を行っていただきたいと思います。以上です。

○山北委員長 この資料を渡してあげて。

○中司委員 はい。わかりました。

○山北委員長 この資料で今話があったように、前に問い合わせをかけたら検討するという答えがあつての2番目だから、それは何かの答えを出してあげればと思いますね。ただ、全部許したら商売し出す人もいるから、そこら辺はよく考えないと。

○中司委員 次回の回答で結構ですので、きちんとした回答を。まず一つは、利用改善について検討するといったので、どういう検討をしたかということをお答えすること、そしてまた、もっと近隣の図書館に鑑みて柔軟な対応をこれからどうしたいか、どう考えていくかということ、この2つを次回にお答えいただきたいということです。

○山北委員長 それから、指導課長、答えはまた次でいいのですが、前にお話しした色覚検査の件を医師会と話をしておいてもらえませんか。前にも言ったように、中学を卒業し、高校を選ぶときは私学、公立ということではなくて、専門学校を選ぶこともあると思います。その専門の学校が例えば船舶関係であれば、そうした資格が色覚検査の結果によっては進めなくなるという、早く子供に伝えておいてあげればいいはずで、その検査をすることが何か以前に差別だとかとって、全体的な全員の検査はなくなったのですね。こういうことが子供たちのためには必要だから、保護者の許可をとって、子供の意思と保護者の

思いと2つ合わさったら、そういう検査をできるだけ勧めて、進路指導で間違いのないように子供が後悔しないようにというのを勧める必要があります。その勧め方については、医師会と話をしたほうがいいのではないかと。私が素人の考えで申し訳ない。聞いた情報で申し訳ないけれども、そういう色覚検査でチェックを受けるのが飛行機や船舶の操縦士、鉄道の運転士、消防士、フグ調理師というのものもあるらしい。何かたくさんの職業を子供たちが選択していったときに、後で困らないようにしてあげることというのは必要と思うので、医師会と一度話しをして、学校、校長会へ持っていったらどうかと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、報告・協議に入ります。

報告第15号尾道市マリン・ユース・センター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要項についての報告をお願いします。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。議案集12ページ、報告第15号尾道市マリン・ユース・センター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要項についての説明をさせていただきます。14ページの新旧対照表をご覧ください。昨年度の機構改革でスポーツ振興課と生涯学習課が統合され、生涯学習課スポーツ振興係に変更になったことに伴い、第3条第2項のスポーツ振興課長を生涯学習課長に、また第9条のスポーツ振興課を生涯学習課に改めたものでございます。以上、報告とさせていただきます。

○山北委員長 何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、以上で日程第2を終わります。

ほかに何かありませんか。

○中司委員 はい。前回、お伺いいたしました暑さ対策、冷房などについてのお考えをお聞かせいただければと思います。学校への冷房の設置など、どのようにこれからお考えになっていくのか、猛暑、酷暑、すごく厳しい暑さになってきておりますけれども、そのあたり学校への配慮をどうしていくか、前回も質問いたしましたので、お聞かせください。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。小・中学校のエアコンの設置という捉えでよろしいかと思うのですがけれども、現状、各教室へのエアコンの設置というところには至っていないのが現状というところは御理解いただきたいと。思います。

その中でまず扇風機の設置という中で取組を始めて、それからミストシャワーなどの設置というところまでは進んできているわけですが、全体でのエアコンの設置というところには至っていないというのが現状でございます。御指摘の中で、各教室へのエアコンの設置という趣旨での御質問であろうと思いますが、現状の対応の状況で申しますと、個別具体的などころで、いろいろな子供さんの状況の中で特段そのような手だてが必要な子供さんが実際にいらっしゃるようなケースについて、個別で対応しているというのが現状のところでございます。この部分について言いますと、全体的な整備の方向という話になりますと、次のステップになっていくのかなとは思いますが、ここにつきまして、まだ現在、具体的にどのタイミングからスタートしていこうという部分が方向性を定めているという状況にはないのが実情でございます。ただ、学校施設のいろいろな老朽化に伴う対応の部分もございしますが、耐震化の問題とかが非常に大きくて、そちらに集中して対応させていただいているというのが現状でございます。今の財政計画の中で申し上げても、それが一段落した段階で校舎全面リフレッシュをしていくような予算づけも考えているというところがございますので、その中でどういったリフレッシュをしていくのかという検討をする中で、そのあたりの手だての部分は見定めていきたいというのが現状のところでございます。課題とは受けとめておりますけれども、ただ今の状況では直ちにそれを実施するという環境にはないのが実情ではございます。

○中司委員 今、対象となる児童というふうにおっしゃったのですが、これは全ての児童の問題だろうと思っております。そしてまた、去年よりミストシャワー、扇風機などの点は改善されたとおっしゃいましたけれども、では具体的にどのくらいの設置が去年より増えておりますでしょうか。

○信藤庶務課長 委員長、庶務課長。濟いませぬ、今手元に具体的な数値として持ち合わせているものがございませぬので、また改めて現状の設置の状況などについての資料を提供させていただきたいと思っております。

○中司委員 はい。そして、去年との比較ですね。そしてまた、耐震化について予算を割くのは、もうどこの市町村でも同じだろうと思っておりますけれども、冷房の普及率も調べていただきたいと思います。どんどん遅れていくことがたくさんになると、やっぱりしわ寄せを受けるのは子供たちですので、よろしくお願いいたします。以上です。

○山北委員長 もう一つ、尾道が進んでいるということも幾らか発言してもらったほうがいいかもしれない。何だか遅れているばかりみたいだから。でも子供の健康のことですから、大切なことですが、今現在、クーラーの設置

は、教育行政の一環として、行政に優先順位の高いところで要望を上げているのですか。

上がっているけれども、財務の選択肢の中で、まだ今かなわない、そのかなう可能性があるとしたら、耐震化の終わった、そして統廃合の形がついた何年か先ということですか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。扇風機とミストシャワーについては、ほとんど100%設置ということですか。4年ぐらい前でしょうか、これはもう100%だというふうに思ってください。

○中司委員 各教室ということでしょうか。

○佐藤教育長 そうです。

○中司委員 学校に違いは。

○佐藤教育長 扇風機は、各教室に4基、天井へ4基で統一して4年ぐらい前に設置をいたしております。エアコンは、特別教室においては、職員室、保健室、図書室、事務室、多分5つぐらいだったと思いますが、そういったところには設置をしております。全ての特別教室への設置はまだできておりませんし、今のところ、そういった計画も持ち合わせておりません。普通教室へのエアコン等の設置ですけれども、これについて今のところ、先ほど庶務課長も申し上げたように、計画はございません。特別の事情で医師の診断書等に基づいて、そういう措置が必要な子が在籍しているケースであれば、その対応をしているというのが現状です。電源とか諸々の予算面も含めてあるという現状下でいうと、普通教室への設置というところにはまだ至らないのかなというのが正直なところでございます。今後どうするかというのは、予算措置も含めて研究課題となると思います。

○山北委員長 教育委員会から行政にたくさんの予算要望をしますね。やらなきゃいけないこといっぱいあるのだから。その中でも、優先度は高く出しているのでしょうか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。今のところ、エアコンについての優先順位は申し訳ないですが、中司委員さんが言われたところまでの認識はありません。認識がないというのもおかしな話ですが、課題だとは思っておりますが、より多くの優先すべき課題がその中にあるというふうに捉えております。というのは、耐震化の問題、先ほど庶務課長も申し上げましたが、大規模改修に伴うトイレの問題、これが今学校現場、それから保護者の皆さんからの最優先の課題だと捉えておまして、耐震化が済みましたら、大規模改修にあわせながら水洗化とか、それから洋式、まだ各学校の中では男女の兼用のトイレのところも

ございますので、そういった部分が最大の課題だという捉えをしております。

○山北委員長 耐震化の後ということでいくと、年度では。

○佐藤教育長 委員長、教育長。一応、耐震化の予定が現時点で28年度中というのが目標値になっております。幾分課題の大きなところを何か所か抱えておりますけれども、それが終わりましたら、29年度位からは大規模の改修へ随時切りかえていくような今財政推計上にもそういった反映をしておりますから、29年ぐらいからの予定です。

○山北委員長 その改修の中に入るのですかね。

○佐藤教育長 大規模改修の中にトイレ等は入っていく。エアコンの部分は、現状を申し上げますと、まだその中に順位づけとして入っていないというのが状況です。当然、今年の34度とか5度という中で言えば、もう家庭の中にエアコン等は設置されておりますから、そういった意味ではエアコンへの切りかえというのも課題だとは思っていますが、全体の財政とかそういうものを考えると、まだ早い、優先順位はそれほど高くないというのが現状です。

○山北委員長 子供たちのことですから、粘り強く予算要求をしてください。

○中司委員 この耐震化についても、県内でも相当に遅れたワースト3か何かに入った尾道という記憶があるのですけれども、そのしわ寄せで急ピッチで今やっているということがまた冷房にも影響を与える、悪循環になってきているというふうに思うのです。子供の置かれている環境への認識というものがほかの市町に比べて少し甘くなっているのではないか、そういう気もいたしますが、いかがでしょうか。

○山北委員長 総合教育会議があるでしょうから、中司さんはその意見をそのまま市長にぶつけてください。教育行政の中では予算措置のできないものがたくさんありますから、そういう意味での総合教育会議かもしれません。ここで事務局に答えを求めることはどうかと思う。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山北委員長 それでは、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は8月27日を予定しています。ありがとうございました。

午後3時25分 閉会